

令和2年5月7日

事業主・担当者各位

大阪府貨物運送健康保険組合

5月7日以降の当組合の業務体制について

平素は組合運営に何かとご協力賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、新型コロナウイルスの感染者急増に伴い、政府より「緊急事態宣言」が発令されておりましたが、延長措置が発表されました。

これに伴い事務所内の職員を半数にしての交代勤務を、当面の間継続させていただきます。

皆様には多大なご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※ 健保事務所窓口での諸手続きの受付は行っておりますが、お急ぎでないお届けにつきましては、郵送で対応いただきますようお願い申し上げます。

※ 各郵便局において営業時間等が変更されていますので、一部集配業務に遅延が生じる可能性があります。ご留意いただきますようお願い申し上げます。